

カゴメ財務管理の基本方針

1. 概要

長期にわたる持続的成長の実現を可能とし、企業価値を向上させるために、成長分野への投資を行いながら、健全で強固な財務基盤を確立します。

具体的には、リスク資産、すなわち約定期日までに入金のない売掛金、適正在庫を上回り価値を毀損する恐れのある在庫、キャッシュ・フロー生成を伴わない固定資産・関係会社投資等を削減し、資金効率、収益力を向上させ、戦略的な投資を機動的に実施できる財務体質を確立します。なお、これらのリスク資産は、各期末(四半期末)に資産価値を適切に評価します。

カゴメ株式会社は、財務管理の専門知識を有する社員を配置、グループ各社の財政状態の適正化に努めております。

2. 資金調達

成長投資に必要な資金は、事業が生み出す営業キャッシュ・フローおよび手元流動性資金で賄うことを基本とします。それを超える投資規模の場合には、金融・資本市場から調達することも選択肢の一つとし、負債・資本比率、負債の長短比率のバランスに配慮の上、堅実かつ柔軟な資金調達を行います。

3. 資金運用

資金運用は、不測の事態にも対応できる流動性を備えておくことを基本とし、流動性の適正な水準の維持に取り組みます。

資金運用においては、安全資産を基本とし、短期運用の預金、有価証券は、市場性があり随時現金化できるものとし、

有価証券の短期運用にあたっては、金融環境等を十分把握して行うこととし、経済情勢の変化等により、必要に応じて見直しをするものとし、

4. 投資有価証券

政策的に保有する上場株式については、コーポレートガバナンスコードの定めに従う。

事業において必要を要するその他の株式については、長期的に経営政策上取得するものに限り、

5. 資産管理

会社資産の保全をはかり、会社資産の運用効率を高め、かつ、会社経理の堅実性を向上させるために、資産は、常に良好な状態を維持するとともに、経済性に留意し、有効適

切に 運用しなければならないものとしします。

資産の取得、維持、保全、運用、処分等に関しては、固定資産管理規定に基づき合理的な評価・計画に従い適正な管理を行うこととしします。

6. キャッシュ・フロー

営業利益の増大および利益率の向上と運転資本の削減による、キャッシュの創出に取り組みます。

特に、適正な在庫水準管理と削減に取り組み、的確な棚卸資産管理を行うことで在庫の圧縮に努め、運転資金手持日数の短縮を目指します。

7. 配当

利益配分に関しては、長期にわたる安定的な経営基盤の確保と自己資本利益率の向上に努めるとともに、株主に対する利益還元を経営上の最重要課題の一つと認識し、安定的な配当の継続を基本としします。

8. 市場リスク管理

企業活動においてさらされている市場リスクによって、損失等の不測の事態を招かない為に、当該リスクを適切に把握、コントロールすることによって市場変動による不確実性の排除に取り組みます。

市場リスク管理規定に基づく運用により、デリバティブ取引は可能で有り、実需に基づくものに限られ、投機的とみなされるものは行いません。

9. 信用リスク管理

取引先との取引に伴う信用リスクによって、債権の貸倒れ等の損失を極小化するために、以下の項目に関する管理を行うことで、当該リスクを適切に把握、コントロールすることとしします。

(1) 信用調査

取引先と取引を行う場合には、取引先の信用状況については、年2回以上定期的に、かつ必要に応じて信用調査機関の活用や取引先の財務諸表の確認を含めた調査を行うものとしします。

(2) 与信管理

取引先との信用販売において、取引先の規模や取引量に応じて適切な与信を設定します。その際、取引信用保険の実施や担保の取得等、債権を保全するための手続きを行うものとします。

(3) 債権管理

取引先との信用取引において、常に販売代金の回収可能性を念頭に置いた上で営業活動を行い、販売代金の入金が遅滞なく、漏れなく行われた事の確認を行うものとします。未回収の債権残高については、年齢別に把握をした上で取引先と回収交渉を行うものとします。

(4) 有事の対応

取引先との信用取引において、入金予定日までに入金がない場合には、状況について速やかに取引先に確認を行います。その上で、原則として1週間を経過しても入金予定が確認できない場合には、入金が確認できるまで出荷を停止するものとします。

カゴメ（子会社）財務管理の基本方針

1. 概要

長期にわたる持続的成長の実現を可能とし、企業価値を向上させるために、成長分野への投資を行いながら、健全で強固な財務基盤を確立します。

具体的には、リスク資産、すなわち約定期日までに入金のない売掛金、適正在庫を上回り価値を毀損する恐れのある在庫、キャッシュ・フロー生成を伴わない固定資産・関係会社投資等を削減し、資金効率、収益力を向上させ、戦略的な投資を機動的に実施できる財務体質を確立します。なお、これらのリスク資産は、各期末(四半期末)に資産価値を適切に評価します。

2. 資金調達

成長投資に必要な資金は、事業が生み出す営業キャッシュ・フローおよび手元流動性資金で賄うことを基本とします。それを超える投資規模の場合には、金融・資本市場ならびグループファイナンスによる調達も選択肢とし、負債・資本比率、負債の長短比率のバランスに配慮し、年度投資計画を所管事業部と協議したうえで各社取締役会への報告、承認を受け資金調達を行うものとします。

3. 資金運用

原則として、余剰資金は、これを保持しません。

なお、資金運用を行う場合においては、安全資産を基本とし、短期運用の預金、有価証券は、市場性があり随時現金化できるものとします。

4. 金融機関口座

原則として、金融機関口座は事業運営において最低限必要な金融取引を行うものの保有に限ります。口座の開設・解約においては、適切な承認手続きを必要とします。

5. 投資有価証券

原則として、投資有価証券は、これを保持しません。

但し、事業において必要を要する案件については、各社取締役会への報告、承認を受けるものとします。

6. 資産管理

会社資産の保全をはかり、会社資産の運用効率を高め、かつ、会社経理の堅実性を向上させるために、資産は、常に良好な状態を維持するとともに、経済性に留意し、有効適切に運用しなければならないものとしします。

資産の取得、維持、保全、運用、処分等に関しては、固定資産管理規定に基づき合理的な評価・計画に従い適正な管理を行うこととしします。

7. キャッシュ・フロー

営業利益の増大および利益率の向上と運転資本の削減による、キャッシュの創出に取り組めます。

特に、適正な在庫水準管理と削減に取り組む、的確な棚卸資産管理を行うことで在庫の圧縮に努め、運転資金手持日数の短縮を目指します。

8. 配当

利益配分に関しては、長期にわたる安定的な経営基盤の確保と自己資本利益率の向上に努めるとともに、経営の状況、将来の投資計画等を勘案して行うものとしします。

特に、合弁事業においては、配当方針、各国における税制等を勘案して行うものとしします。

9. 市場リスク管理

企業活動においてさらされている市場リスクによって、損失等の不測の事態を招かない為に、当該リスクを適切に把握、コントロールすることによって市場変動による不確実性の排除に取り組めます。

その手段にのみデリバティブ取引は可能で有り、原則としてデリバティブ取引は行いません。例外として可能とするデリバティブ取引は、確定取引または発生可能性が非常に高い予定取引の為替リスク・金利リスクをヘッジする先物予約、スワップ、オプション取引のみであり、各社の取締役会で投機的取引とみなされないことが確実であることについて承認されたものに限りします。また、承認された内容については、本社財務経理部へ報告するものとしします。

10. 信用リスク管理

取引先との取引に伴う信用リスクによって、債権の貸倒れ等の損失を極小化するために、以下の項目に関する管理を行うことで、当該リスクを適切に把握、コントロールすることとします。

(1) 信用調査

取引先と取引を行う場合には、取引先の信用状況については、年1回以上定期的に、かつ必要に応じて信用調査機関の活用や取引先の財務諸表の確認を含めた調査を行うものとします。

(2) 与信管理

取引先との信用販売において、取引先の規模や取引量に応じて適切な与信を設定します。その際、必要と判断したときは取引信用保険の実施や担保の取得等、債権を保全するための手続きを行うものとします。

(3) 債権管理

取引先との信用取引において、常に販売代金の回収可能性を念頭に置いた上で営業活動を行い、販売代金の入金が遅滞なく、漏れなく行われた事の確認を行うものとします。

未回収の債権残高については、年齢別に把握をした上で取引先と回収交渉を行うものとします。

(4) 有事の対応

取引先との信用取引において、入金予定日までに入金がない場合には、状況について速やかに取引先に確認を行います。その上で、原則として1週間を経過しても入金予定が確認できない場合には、入金を確認できるまで出荷を停止するものとします。

ただし、各国の商慣習等に応じ、上記の期間について、1週間を超える期間が適切であると判断した場合には、所管する本社主管事業部長及び本社 CFO の承認を得た上で、基準となる期間を設定するものとします。